

令和6年度（第13期）事業計画書（案）

（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）

特定非営利活動法人 らぽーる

1 実施事業の方針

- (1) 子ども支援事業では、夏休みに恒例の高校生ボランティアを募集し親子で交流のできる親子活動を実施する。また学校に行きづらい子どもを対象とした「子どもの行き場所づくり」を定期的に開催し、保護者と子ども両者を支援できる場を提供する。
- (2) 大人当事者支援事業では、毎月当事者が思いや考えを話せる場を提供する。話の内容は発達障害の当事者が知りたい内容を取り上げ、情報交換を行うことのできる『安心できる居場所』を作る。
- (3) 保護者支援事業
 - ・発達障害の部では、3ヶ月に1回、発達障害に関するDVDを視聴するDVD学習会を開催し、発達障害の支援方法を学び理解を深めることを目的とする。学習会後に保護者のおしゃべり会を開催し、保護者の意見交換、情報交換など保護者が交流できる場を提供する。
 - ・不登校の部（らぽーるカフェ）では、保護者が安心してしんどい思いを語れる場を作る。また、子どもとの関わり方等、保護者自身の自立を目指した「ペアレントトレーニング」を毎月開催する。
 - ・講演会、ワークショップを開催し、保護者や関係者の学びの場を提供する。
- (4) 助成金事業（中央共同募金会）として、前年度2回開催した「つながりワーカー養成講座」を開催する（全3回のため残り1回）。
- (5) 発達障害児者及び保護者・関係者に向けて、引き続き役立つ情報や活動報告を「らぽーる通信」や「様々なSNS」を用いて行っていく。

2 事業の実施に関わる事項

(1) 特定非営利に係る事業

事業及び事業内容	実施回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（円）
子ども支援事業	10回	呉YWCA 呉協働センター 他	20名	50名	17,000円
大人当事者支援事業	12回	広協働センター	12名	60名	13,000円
保護者支援事業	30回	呉・広協働センター つばき会館, 呉YWCA	40名	150名	160,000円
助成金事業（中央共同募金会）	1回	呉協働センター	5名	30名	46,000円

(2) その他の事業

令和6年度も収益事業等のその他事業は実施しない。